

生活記録運動の系譜に関する考察

—— 戦前における教育実践とのかかわりから ——

辻 智子

はじめに

生活記録運動は1950年代に隆盛した草の根の自己教育・相互教育運動として「おとなの生活綴り方運動」と呼ばれた。ところで、そもそもなぜ「おとなの生活綴り方」を生活記録と呼ぶようになったのだろうか。1952年の第一回全国作文教育協議会（岐阜・中津川）に参加して以後、生活記録運動と深いかかわりをもった鶴見和子は、「子どもの生活綴り方と区別して、いつのころからか、おとなの場合は『生活記録』とよぶようになりました」と述べている¹⁾。

ところで生活記録という言葉自体は戦前から使用されていた。プロレタリア文学運動や労働組合運動などでは職場や生活の様子を書いて送って欲しいという呼びかけに応えた「生活記録」の投稿が散見される²⁾。他方、戦時下では大日本青年団の機関誌が「生活記録」を募集するなどの動きもあった。すでに戦前において、その意味するものの質や理念は大きく異なりながらも「生活記録」の名の下に「書く」ことの実践がいくつか展開されていた。ゆえに戦後の生活記録運動は、直接的には戦後の子どもたちの生活綴り方に触発されたとはいえ、より広い視点でとらえれば一つではないいくつかの源流が戦前にも存在すると見ることができる。本稿は、そうしたいくつかの源流のなかで、戦前の学校教師と生活記録とのかかわりを整理し、生活記録運動の系譜の一端を仮説的にスケッチしてみようと試みるものである。

1. 先行研究について

『民間教育史研究事典』において中内敏夫は「生活記録」の語の初出文献を野村芳兵衛『新教育に於ける学級経営』（1926年）としている³⁾。しかしそれに先立つ1925（大正14）年3月初版刊行の野村の著書『文化中心修身新教授法』の中にすでに生活記録の語の使用は見られる。また当時、私立池袋・児童の村小学校（以下、児童の村小）の訓導として野村の同僚であった峰地光重も、1925年12月刊行の著書『文化中心国語新教授法（下）』の中で生活記録の語を用いている。さらにさかのぼって前年1924（大正13）年、雑誌『教育の世紀』10月号には、野村とともに児童の村小の訓導である平田のぶが「子供の生活記録」と題する小文を投稿している。これらのことから、少なくとも中内が挙げた「生活記録」初出文献の指摘は訂正されなければならない。

また、中内は「『生活記録』など、今日でも用いられている教育語彙の最初的使用者であった野村芳兵衛⁴⁾」などと「生活記録」の最初的使用者としての野村を強調しているように見受けられるが、野村も峰地も平田も特に定義をすることもなくごく自然に日常用語として生活記録の語を使用していることから、自覚的・意識的にこの語を用いているとは言いがたい面があり、それゆえ「最初的使用者」としてことさらに野村を強調する必然性についてはやや疑問が残る。とはいえ、児童の村小の教育実践のなかで生活記録という語が日常的に使用されていた

のは注目すべき点であり、その中心的存在としてかかわりつづけた野村の影響力もまた見逃すことはできない。

以下では、まず私立池袋・児童の村小学校における生活記録の位置づけについてとりあげ、次に野村芳兵衛・峰地光重の生活記録実践をその教育観・教師論にもふれながら整理してみる。

2. 私立池袋・児童の村小学校と生活記録

私立池袋・児童の村小学校とは、「教育の世紀社」によって1924(大正13)年4月に東京・池袋に創設された私立学校である⁵⁾。「教育の世紀社」は4人の同人、野口援太郎・下中弥三郎・為藤五郎・志垣寛によって1923(大正12)年に結成され、雑誌『教育の世紀』を刊行していた。したがって『教育の世紀』には、毎号に「児童の村だより」が訓導の手によって書かれ、児童の村小の紹介やその時々の様子が報告されるほか教員の投稿も随時掲載されていた。

その『教育の世紀』vol.2(1924年10月号)に、児童の村訓導・平田のぶ⁶⁾が「子供の生活記録」と題して自身が書いた記録を投稿している。ここで平田は、児童の村小では「私共は教案だの、教授細目だのとていふものは書かないが、毎日子供一人一人の生活の記録をとる」と書いている。これは「大した理屈から初めたわけではないが、子供とお互いに愛しあひたい、愛する為めに知り度いと願ひからだ」という。そして、ある児童について平田が書いた日誌風の記録を掲載した上で、これを夏休み前に家庭へ送り、夏休み期間中は母親に記録を続けてほしいと依頼している。これに応えたのか、その児童の母親が書いた夏休みの日誌を含めて、平田は次号にも続けて「子供の生活記録(続) —ママと先生の—」を載せている。

『教育の世紀』誌上において児童の村小の概要を紹介した文章(「池袋児童の村の教育」、著者は池袋児童の村小学校)にも、この生活記録の取り組みが紹介されている⁷⁾。この文章は、児童の村が理想とし追求しようとする教育・学

校の姿を提示し、また実際に児童の村で実施されている教育活動をまとめたもので、その中の一つに生活記録の項がある。そこには「児童個々別の生活記録と云ふものだけは欠かさずにつける。これは教授案であり、性行査定簿であり個性調査簿であり、成績表であり、反省録である。主任訓導はその一冊宛を記入する事に毎日可なり多くの時間を割いてゐる(原文ママ)」とある。

これらの記述から、児童の村小では、①教員によって毎日、子ども一人ひとりについての記録を書こうという申し合わせがなされ開校当初から取り組んでいたこと、②その毎日の記録を生活記録と呼んでいたこと、③その生活記録は当初、教案や教授細目よりも重要なもの、あるいはそれらに取って代わるものといった位置づけが与えられ重視されていたこと、がうかがえる。さらに「池袋児童の村の教育」からは、生活記録は子どもについての記録であるだけでなく教員にとっての「反省録」としてもとらえられたようであることが推察される。

こうした意味での生活記録というのは、当時の学校生活においてかなり珍しい取り組みだったのではないだろうか⁸⁾。だとすると、誰のどのような発案によって始められたのだろうか。平田の言によれば「大した理屈から初めたわけではない」とあるから、特定の誰かが何らかの説得的な理由を述べて提案したものではないようだ。なお、開校当時の顔ぶれは、校長が野口援太郎、主事は志垣寛、訓導は野村芳兵衛と平田のぶであった。

それにしても実際に、毎日、全員の子ども一人ひとりについての記録を書くというのはたいへんな作業である。児童の村小開校時の児童数は61名、専任教員は4名(実質的には志垣・野村・平田の3名)であったから、単純に割り算しても教員1人が毎日約20人の子どもについて書かなければならないことになる。もっとも開校年度の二学期以降、児童数は減少し、1931年に池袋から長崎村(当時)に移転する際には全

児童数38人であったという。

そしてこの生活記録の取り組みは、実際には、どのように、いつ頃まで行われていたのだろうか。野村は、児童の村小開校年度末の1925(大正14)年3月に刊行した著書『文化中心修身新教授法』のなかで次のように書いている。「初めは子供の生活記録として子供の一人一人の生活を観察して書いたのだったが、私は子供のやることはほんやり見ていたい方で、(略)放課後はぐったりしてしまふ。どうも生活記録をつけるのに困難を感じてゐた。それに私の書く子供の生活記録を、子供たちも興味を持って読んだりしてゐたし、又Kなどは自分で日記を書き始めてゐた」⁹⁾。この野村の文を読むと、当初児童の村小の教員たちが申し合わせたような生活記録への取り組みが、その後もずっと意欲的積極的に継続されていたのかは疑わしい。少なくとも野村は「困難を感じて」いた。また、この野村と先ほどの平田の言にもあるように、教師が書く子どもについての生活記録は、密かに書いて教師だけが見るものではなく、どうももっと開かれたもの、子ども本人やその家族が見ることもあったようである。初期の児童の村小の混沌から新たな教育実践を模索しようという過程において、それほど自覚的意識的ではないにせよ、教師が子どもを観察し教室の風景を自己省察する取り組みとして生活記録が位置づいていたと見ることもできる。

これに対して教師が書くものとしてではなく、子どもが書くものとしての生活記録という意味でのこの語を、1929(昭和4)年1月児童の村小発行の新入生保護者向け謄写刷りパンフレット『児童の村教育』に見ることができる。「児童の村の教育方法」という項目の低学年時代のなかに、「1. 片仮名平仮名の学習、2. 漢字の学習、3. 数学、4. 自然観察、5. 教科書の勉強、6. 教科の始期と「お話」、7. 作業、8. 読書、9. スクラップブック、10. 野外生活と体験」に続いて「11. 生活記録」とある¹⁰⁾。そこには、生活記録とは「子供が字の

書けない中は絵で、字が書けるやうになれば字と、絵で、毎日の生活及毎日の学習をつけさせて行きます。かうすると、子供達自身も自分の生活を反省することが出来、教師や親の方でも、子供の生活状況を知る」ことができるとある¹¹⁾。1929年1月当時にはすでに子どもたちによる生活記録の取り組みが行われていたことを推測させる。このパンフレットは野村芳兵衛の手によって作成されており¹²⁾、またそれまでの野村の著作を見ても、児童の村において子どもたちが取り組む生活記録の実践は野村によって着手されたものと思われる。ここで次に野村芳兵衛について見ていくことにしよう。

3. 野村芳兵衛と生活記録

野村芳兵衛(1896-1986)は、1918(大正7)年に岐阜師範学校卒業後、同付属小学校・岐阜女子師範付属小学校の訓導などを経て、1924(大正13)年の開校から13年間にわたり児童の村小学校訓導をつとめた。自伝によれば、封建性とそれに対する抵抗性の両方を父から植えつけられていたという。学生時代は白樺派の影響を受けながら仏教徒であり道徳・倫理に関心があった。片上伸『文芸教育論』(1922)に心打たれて文芸に目覚め、また当時盛んだった新教育にも大きな影響を受け、及川平治の分団式動的教育法などを実践していたという。1922(大正11)年、『教育時論』の懸賞論文に「受持ちの子どもたちの生活記録を中心にした、『私の教育意見』を書いて応募した¹³⁾」と言い、すでに児童の村小にくる前、野村が子どもたちについての何らかの記録をつけていたことをうかがわせる。なおこの応募は入選し、それが志垣寛の目に留まって野村が児童の村にやってくる契機となった。

野村の初めの著書『文化中心修身新教授法』(1925年)の中で「生活記録」の語が登場するのは先に引用の箇所のみであり、それは基本的に自分が子どもについて書く記録のことであった。また同書には、「第四 自己をみつめて」「第五

子供をみつめて」という章があり、野村自身のこれまでの人生の告白と児童の村小での一年間の子どもについての記録が記されている。そこに生活記録の言葉はないが、その前段で彼が述べている生活観照を彼自身自ら取り組む実践として位置づけているように見える。野村は、「自分の生活を、ほんとうに味ふこと (13頁)」「生活と言ふ生命の発動を、私が照らし観ること (14頁)」を「生活観照」と言い、それこそが「本書を一貫する精神」であると言う。生活観照には純情直観の生活観照と思索的 (分析的) 生活観照とがあり、この2つの相は分けて考えることができないとも述べている。このような彼の思想の背景には仏教への帰依があり、「生命に信順すること」「どうしたら子どもとともに如来に信順しうるか」が野村の大きな問題関心でもあった。

二番目の著書である『新教育に於ける学級経営』(1926年)では、「第二章 生活の場所としての学級経営 (子供部屋の経営)」のなかに、校舎の設計、学級編成、子供部屋の整理、学級事務、年中行事、一週間の行事などと並んで生活記録の項目を位置づけている。ただし、そこには「秋草の種」「怪我」という題で野村が自身の子どもとの生活の一場面を書き記した文章が2点記載されているのみであり (日付は大正14年9月30日)、文末に備考として、「私はゆったりした心持の時のペンをとって子供の生活記録をしてゐる。自分の子供のこと、自分の受持ちの子どもしたこと、通りがかりにみた子供のことなど観たまゝ、思ふたまゝ、を書いて置く (113頁)」との添え書きをしている。

この書で野村は、子どもの遊び・自由を尊重しながら文化の伝達、教材の教育をいかに系統立てて行っていくかという挑戦・実験・実践として新教育をとらえ、校舎の設計や学級編成、行事、「野天」での遊びなどについて具体的な提案をしている。「教育は協力である。大人の意志と、子供の意志の協力が教育である。遊びと学習との協力が教育である (31頁)」。その根底

にあるものとして「生活観照」を説き、「自覚は自我の構成ではない。生活観照である。(略)新教育は、凡そ生活の自覚によって見出された教育の甦生である (14頁)」と言うのである。

このように自分で自分の生活を照らし観ることを目指すべき実践として追求すること、それは子どもも大人 (教師) も同じ地平に立って共通に追求すべき課題だと野村はとらえていたと思われる¹⁴⁾。

同時に子どもについては体系的な教育方法を模索していく。『新教育に於ける学級経営』において、子どもたちが取り組む生活記録について野村は言及している。それは「生活観照」の具体的方法としてのノート学習の提唱である。数学・文学・精神学・自然科学の各ノートと並んで「一つの道」と題したノートを作らせ、「生活記録や、その他学習したいこと」などを書きとめる「個性表現」の記録とさせるという。内容は、「学級の相談会」「新聞の話」「課外講和」「相互学習に於ける研究題目と、その感想又は要点」とあり、指導上の注意として、「ノート使用上の形式に就いては、子供たちに工夫させた方がおもしろい」とある¹⁵⁾。

ではこのノート学習は実際にどのように取り組まれたのであろうか。野村は彼の綴方教育論として次のように書いている。1929 (昭和4) 年度に野村が受け持った1年生には、「一冊づつの文章表現のノートを造って、お部屋の本箱に入れて」おいたそうだ。すると「子供が何でも書きたくなったらそれに書くやうにしてあるが、子供はぼつりぼつり思出して書くやうである」「又時々、子供から『昨日ね先生』と話しかけられた時、その話の中で、私のもっと聞きたいと思ふことを選定して、『その話をもっと詳しくしてくれないか。文のノートを持って、書いて来てね』と言ふと、子供は翌日書いて持って来る。勿論その場で詳しく話してしまふ子もあるから『それを文のノートに書いて置かない』と言ふこともある¹⁶⁾。また、夏休みに子どもたちに一冊づつノートを渡し、「何

でもい、からあなたの好きなやうに、このノートを使ってもらっちゃい」と言うと、子どもたちは絵日記や虫や草の写生、切り抜きをしてくる子もいたそうである¹⁷⁾。このように野村はノートを学級での教育実践に持ち込んでいったようであるが、ここで気づくのは、この時点では生活記録という語が使用されなくなっていることである。

それに対して、1932(昭和7)年刊行の『生活訓練と道徳教育』においては、生活記録の意味がやや異なって用いられる。「第二章 三、生活指導と生活記録」と題して、「私は子供達の生活指導の統一を図るために、『生活記録』を書いてゐる」と言う(144頁)。そこでは、生活記録は、忘備録・仕事の予定・仕事の整理・「子供達の生活調査のため」に活用されるとされ、記録すべき事項は、①その日の日程(時間割および仕事予定)、②子供の出欠席、③子供の健康診断、④指導上の忘備録、⑤学習指導記録、⑥協議事項、⑦随感録とし、最後に学級会計簿、進度表、自然観察題目、児童文題目などとある。実際の生活記録の実例も掲載されているが、これは児童の村小開校当初に取り組んだという、毎日子ども一人ひとりについて書く生活記録ではなく、またゆったりした心持ちの時に子どもたちを見ていて「観たま・思ふたま」を書く生活記録でもなく、教師による子どもたちへの「生活指導の統一を図るため」のものとなっている。そしてそのスタイルは、以前のようにいつ・どこで・誰が・何をしたかという日常場面の事実を綴っていくものではなく、基本的にはある特定の決めた項目について簡条書きで書き記す日誌に大きく変化している。このような変化の背景には、「教育は生活訓練であり、生活訓練は系統的に行はれてのみ効果的である(386頁)」といった彼の教育観の大きな変化があった。

このように1920年代半ばから1930年代初頭という短い期間のなかにも、野村芳兵衛における「生活記録」の意味と位置づけは変化していたこ

とが明らかとなった。

4. 峰地光重と生活記録

峰地光重(1890-1968)は、「1920年代の新教育の代表的な実践者の一人¹⁸⁾」とされ国語教育・生活綴方教育・生活学習・郷土教育・生産教育などの実践者であり理論家である。1911(明治44)年に鳥取師範学校を卒業後、教壇に立ち、綴方に関心を抱いて1921(大正10)年には初めての著書『綴方教授細目』、翌年には『文化^{文化}綴方新教授法』を世に送り出している。この頃、『赤い鳥¹⁹⁾』や田上新吉『生命の綴方教授』(1921)²⁰⁾に刺激を受けて綴方教育に取り組み、いくつかの文集を編んでいる²¹⁾。後に当時を振り返って峰地は、「私は細かい教育の生活記録を書きだしてゐた。一年の終りには生活記録や研究録が三四冊は出来た」と書いている²²⁾。以後も峰地の著作には、子どもの発話や言動、それに対する峰地の応答などが具体的に詳しく書かれた文章が随所に散りばめられているが、それらは彼が教師生活の中で継続して書いていたと思われるこれらの「教育の生活記録」をもとにしているものであろう。

峰地の二冊目の著書が『文化^{文化}国語新教授法(上)(下)』(1925年)で、峰地の「生活記録」初出文献である。これは上京した峰地が児童の村小の訓導となった頃に書いたものである。ここでも「生活記録」についてとりたてて言葉の定義や意味の解説がされているわけではない。第四篇を「子供の生活記録」と題し、「雑草」「追憶の夏」「子供の創作」「九十九里浜の夏の生活」との見出しのついた短文を掲載している。平田、野村と同様、峰地にとって生活記録とは少なくとも特別な用語ではなく日常的に馴染んだものであったのだろう。この「子供の生活記録」とは、峰地が子どもたちとの日々の一場面を記述したもので、子どもたちの様子や峰地との会話のやりとり、峰地自身の気持ちや言動が具体的に書かれている。末尾には「大正14年8月13日」とあり児童の村の「夏の学校」の時の記録として

書かれたものであることがわかる。

『文化
中心国語新教授法(上)(下)』で峰地が述べているのは、子どもを「自由に解放」することの重要性であり、いかにしたら子どもがその自主性・創造性を存分に発揮できるかという教育方法の提案である。具体的には例えば、図書室・文集・農園・展覧会・旅・動物飼育・相談会(戦後の学級会・ホームルームのようなもの)など多様な環境を用意するのが望ましいと言う。「生活とは生命が対象に交渉を持つその相である。生命が或る対象に交渉を開始して、そこに或る生の充実感を実感したとき、その生命は育つことを得たと言ひ得る」(8頁)のであり、「子供の生命を触発すること」こそが重要なのである。「生命の触発」をより確かなものにするのに必要なのは「生活観照」だと言う。「子供自らがその自己の生活をしっかりとつかみ、その生活を観照して行くことが第一である」(217頁)。直観と論理・思索とが「生活観照」の二面となって生活を深め、深められた生活はやがて言語・文字・物・行動などを通じて表現する行為へとつながると峰地は考える。「生活観照」という言葉とその意味においては野村芳兵衛との交流・議論が土台になっていることをうかがわせる。そして注目されるのは、「教師も自然のまゝの姿で、その個性を投げ出し、子供は子供としての自然の姿で、教師に接するところに、真の価値ある世界が生まれる」(13頁)という教師観である。

さらに三冊目の著書『新訓導論』(1927)では、その冒頭で「私の理想の学校は、どうしても児童と教師とが協力と調和とに生きる生活学校である」と掲げる。そして「いかに教育するかを考へる前に、いかに自分がよりよく生活していくかについて内省することが肝要だ。いかに児童を教育するかを考へる前に、いかに児童に学ぶかを考へることが大切だ」(1頁)との立場から、峰地なりの「あるべき教師像」を展開してゆく。ここでは「生活記録」という一節を設け次のように書いている。

「児童の日々の生活を反省して、生活記録をとって置くのはいい。学習指導案や仕事の手案が生活の紐になるやうに、生活記録も亦生活の紐となる。紐と紐とが結びついて生活は緊密に結ばれる。／だが生活記録がいいものだからといって、実感のこもらない生活記録をまで書く必要はない。／私は生活記録を少しでもとりたいたいと思つてゐるが、忙しかつたり、忘れたりして、ぬかしがちである。／これからの教育は切実な生活記録からこそ、本当に地に足のついた教育の理論が生まれるべきものだと思ふ。／私は理論の実際化よりも、実際の理論化の方が尊いと思ふ。」(92頁)

そして峰地が書いた「T児の生活記録」(Tは池袋・児童の村小の児童)を掲載する。その書き出し部分のみを次に掲げる。

四月十五日

元気な子である。赤羽から一人で電車にのつて平気で通学してゐる。

今日は弁当を忘れたとて泣いてゐる。野口君がパンを分けてやつても、たべない。そしてしばらく泣いてゐる。腹這ひになつて泣く。あとではけろりとしてゐる。

もう明日からこんなことがあつても泣くんぢやないよといつて聞かせると、よくうなづいてゐる。かあいいものだ。

この後さらに日々の記録として、誰とどんな遊びをしたか、算術の出来具合、読みものへの興味関心が沸いてきた様子などが1,2文ほどの短文で記述されていく。

峰地は「生活記録」を基本的に教師による子どもについての記録、教師が書いた自分自身の教育実践の記録としてとらえていた²³⁾。なかでも峰地の顕著な特徴は、峰地自身の言動が多く記されている点である。つまりそこには、教師が自身の目の前にいる子どもを観察しそこから学ぼうとする教師観とともに、教師もまた子どもの前に己をさらしながら子どもと接し相互に

影響を及ぼしあうという教育論があった。峰地にとっての生活記録は、自分の言動も含めた教育実践の記録としてとらえられていたのであった。

1928(昭和3)年、峰地は児童の村小を去り、鳥取へ帰郷する。児童の村小には4年足らずいたことになる。その後、『綴方生活』同人として名を連ねながら、鳥取で綴方雑誌『国・語・人』顧問をつとめ、また郷土教育・生産教育などに取り組んでいく。

5. おわりに

これまで見てきたように、教師が子どもについて書く日々の記録であるとともに、教師自身の反省・内省の実践記録として生活記録をとらえ、それに取り組んでいく教師の集団的いとなみが、ごく限られた少人数のものであったとはいえ存在していたことが明らかになった。1920年代半ば～後半のことである。そこには新しい教育を模索しようという意欲とともに、教師自身の迷いや苦悩、教師である己とは何かといった自己問答もあり、教師自身が自分の人生と生活をさらけ出しながらの模索もあったと思われる。とはいえ生活記録を、自覚的意識的にとらえていたわけではなかったこともあり、この取り組みは拡散し、本稿で言えば野村は野村なりの、峰地は峰地なりの解釈と問題意識の中に溶け込んでいった。1930年代になると教師など教育の仕事に携わる者の記録を「実践記録」と呼ぶようになり教師たちの間に普及していったといわれる²⁴⁾。とするならば本稿で見た峰地・野村らの生活記録はその前身として位置づけられると言える。

他方で、本稿野村のところで見たとように子どもに書かせる生活記録、子どもの生活指導のために教師がつける生活記録といった方向性も見られるようになっていったことも確かである。生活記録という語の使用の有無は別として、「生活の記録」が学校教育の中でどのように位置づけられていくのか、生活綴方教育実践とは

どのようにかわっていくのか気になるところである。同時に、これまであまり言及されてこなかった戦時期についての分析・考察も必要になるであろう²⁵⁾。生活記録運動研究の文脈から言えば、1950年代に「ありのまま書く」ことをめぐる論議・論争があったが、これらは現在学校で取り組まれている「心のノート」など現代的问题意識にもつながるともいえる。別の機会に整理・分析を試みたい。

大きな歴史の流れを見れば、本稿でみたような事実の背景には、大正自由教育・新教育の様々な取り組みがあり、白樺派²⁶⁾・自然主義文学があり、芸術教育運動があり、そして綴方教育の展開があった。また大正デモクラシー期、社会的な問題を取り上げる雑誌の読者となる教師は増え、1918-1919年頃には全国各地で教師たちの自主サークルなども生まれたという²⁷⁾。教師による教育実践の記録としての生活記録の登場は、これらの教師・学校をめぐる時代状況の変化とともにあったと考えられ、思想的文化的な連関は興味深い。また教師が地域青年のリーダー的存在となり文集や機関誌発行にかかわったという経験も語られており²⁸⁾、学校以外の場で青年や大人が集団でものを書きあい、それを読み話し合う実践としての生活記録運動の系譜を探るのに、地域における学校教師の存在は見のがすことができない。これも今後の課題としたい。

- 1) 鶴見和子「生活記録運動の意味—経験の発生の場へ」『新日本文学』no.457, 1985年10月
- 2) 拙稿「戦前における繊維『女工』と書くこと・生活記録」『日本社会教育学会紀要』No.42, 2006年6月
- 3) 中内敏夫「生活記録」(民間教育史研究会・大田堯・中内敏夫編『民間教育史研究事典』評論社, 1975年, 83頁)
- 4) 中内敏夫「解説」『野村芳兵衛著作集第8巻』黎明書房, 1973年, 396頁
- 5) 児童の村小は、その第二番目の学校として兵庫に芦屋児童の村小学校が、第三番目として神奈川県茅ヶ崎に雲雀ヶ丘児童の村小学校が

- 設立された（中野光・高橋源治・川口幸宏『児童の村小学校』黎明書房，1980年）。
- 6) 平田のぶは、兵庫県淡路島で教員をしていたが児童の村小の訓導募集に応募して上京し開校当初から児童の村小にかかわっている。しかし間もなく退職。1931年には東京・深川同潤会アパート内に保育園「子供の村」を創設した（館かおる「平田のぶ」民間教育史料研究会編『教育の世紀社の総合的研究』一光社，1984年）。
 - 7) 『教育の世紀』第3巻第6号，1925（大正14）年6月号
 - 8) 大正期の自由教育の流れのなかで教師の存在をどうとらえるかという問題意識が、それ以前に比べて変化してきていることは確かである。しかしそれは「どのように教えるか」といった教育方法への関心の度合いが大きいように思われる。それに対しここでの生活記録には、日々の子どもや教室での自らをも含めた生活を観察し、そこから課題を浮かび上げらせ、教師が自分自身への反省も含め内省し省察し教育方法を模索していこうという志向が感じられる。児童の村小の初期の特徴とも言える。
 - 9) 野村芳兵衛『野村芳兵衛著作集第1巻 生命信順の修身新教授法』黎明書房，1973年，224頁（原本は、野村芳兵衛『文化中心修身新教授法』1925年3月）
 - 10) 田嶋一「第三章 私立学校の経営 第一節 池袋児童の村小学校」民間教育史料研究会編『教育の世紀社の総合的研究』一光社，1984年，235頁
 - 11) 同上，237頁
 - 12) 先行研究によれば、これは初期の志垣の影響力が強かった児童中心主義的考え方から、野村や戸塚らの生活教育派への展開と分析されている（田嶋 同上）。
 - 13) 野村芳兵衛『私の歩んだ教育の道（野村芳兵衛著作集第8巻）』黎明書房，1973年，81頁
 - 14) 野村に関する先行研究として、浅井幸子は、野村の「『私』という一人称の語り」に注目している。浅井によれば、「当時、自らを『私』と称し子どもを名前で表記した『教育の実際』の叙述は稀」であった。それに対して野村の記録は「役割的な『教師—児童』の関係に包含し得ない『私—あなた』の関係」を生起させたものとして興味深く、これは野村が子ども各々を固有の存在として把握し、その子どもを媒介として「自らの教師として
 のアイデンティティを解体させていた」ものと見ている。（浅井幸子「野村芳兵衛の一人称の語りとその変容—実践記録の記述を中心に—」『教育学研究』第66巻第2号，1999年6月）
 - 15) 野村芳兵衛『新教育に於ける学級経営』（1926年）（著作集第2巻，144-145頁）。中内敏夫は、この野村のノート指導について次のように意味づけている。「この実践は、『生活記録』ということばを初めて用いたものとしても忘れることのできない歴史的実践である」。そしてこの野村の実践を中内は後年の生活綴方・生活記録の「原型にあたるもののひとつ」と位置づけ、しかしこれは小砂丘忠義の志向していたものとは異なり「教科と学級を立ててその教育課程を構成する近代学校の方式の内部に摂取さるべく」、その萌芽を見せていたものだと述べている（中内『生活綴方成立史研究』明治図書，1977年 913-914頁）。
 - 16) 野村芳兵衛「綴文欲求の発生とその指導（2）—純坊の文集に就いて—」『綴方生活』1929（昭和4）年11月
 - 17) 野村芳兵衛「綴文欲求の発生とその指導（3）」『綴方生活』1929（昭和4）年12月
 - 18) 浅井幸子「峰地光重による事物の教育—新教育における田園学校の夢とその展開—」『国学院大学教育学研究室紀要』第37号，2002年
 - 19) 『赤い鳥』は1918（大正7）年7月～1929（昭和4）年，1931（昭和6）年1月～1936（昭和11）年に発行された児童童話童謡雑誌で、文学者らによる「子ども向け」の童話・童謡作品とともに、子どもの綴方を募集・掲載して、それを鈴木三重吉が選評し鑑賞する雑誌である。その鈴木の特論は、綴方とは「児童のいきた実際生活上の直接の経験、直接に見たこと聞いたこと、事実について感じたこと」を書くところに意味がある（64頁）。その作品を作り出す過程のなかで「物の批判の正確さと、感情の細化と、感覚の敏性（136-137頁）」を得、それに芸術的価値が加わって綴方教育とは「人間性の向上を企図した」ものでなければならないのだと言う（鈴木三重吉『綴方読本』講談社学術文庫，1987年，原本は、中央公論社，昭和10年刊行）。
 - 20) 田上は、「児童は自らの目で物を見、自らの耳で聞き、自らの鼻で嗅ぎ、口で味ひ、肌で感じ、而して自らの心で考へ、自ら判断を下す。それが子どもの生活それ自身なのである。更に児童は自ら此の生活を内省し、此の思想

- 感情を自らの言葉で発表する。それが児童の綴り方なのである」と断言する。このような綴り方を指導する教師は、自ら文章の修養をしなければならず、それには自分は恩師の言に基づいてまず日記をつけることをつとめているという。子どもとともに文章を綴り、子どもとともに「創作の苦しみを味わう」ことが「綴り方指導上一つの秘訣」というのは、やはり恩師に教わった「金言」とも言っている。(田上新吉『生命の綴方教授』1921年、134, 428, 431頁)。こうした視点に、峰地は特に影響をうけたのではないだろうか。
- 21) 初期のものに、『芽生』(1918年、ガリ版刷り、高麗小学校)、『小鳥』(1923年、活版刷り、鳥取師範学校附属小学校)など(『私の歩んだ生活綴方の道(峰地光重著作集第16巻)』けやき書房、1981年)。以下、引用はすべて著作集による。
- 22) 峯地光重『新訓導論』教育研究会発行、1927年(『峰地光重著作集(第5巻)』けやき書房、1981年、p.12)
- 23) 戦後1959年、峰地はその自伝的著作のなかで、「実践記録」とは「教師が教育実践の結果にもとづいて、教育の営みを進めていく心組みなどを記す生活記録である。つまり教師が書いた教育生活の生活綴方的記録である」と述べている(峰地光重『私の歩んだ生活綴方の道(著作集第16巻)』けやき書房、1981年、30頁)。また『『自己を読む』とは自我が人間性の価値意識を主体化することである」と述べ、「授業では教師も児童も平等の立場で自由に自己を読まねば」ならないと論じている。そして記録とは、「回顧のためのものではなく、生活の再編成、もしくは前進につながり、また書くことがそのまま、生活の再編成と前進を意味する。かくて実践・記録(認識)・再実践・再記録(再認識)の過程がくりかえされ、生活はしだいに前進し、向上する」(59頁)。
- 24) 大田堯「実践記録」『現代教育学事典』労働旬報社、1988年、359頁。国分一太郎・相沢とき『教室の記録』(1937年)、平野婦美子『女教師の記録』(1940年)などが発行されている。
- 25) 川村の問題提起など(川村湊『作文のなかの大日本帝国』岩波書店、2000年)。
- 26) 白樺派の教師たちは、例えば教科書を用いず自ら教材を選び謄写版で印刷して子どもたちに手渡した。時には子ども自身のつくった詩なども教材となったと言う(1910年代前半)(中野光『大正自由教育の研究』(教育名著選集⑥)黎明書房、1998年(初出は1968年))。
- 27) 中野光『大正デモクラシーと教育 1920年代の教育』新評論、1990年(改訂増補)
- 28) 中内敏夫は1921(大正10)年の高知県土佐郡行川村青年会における小砂丘忠義の文集づくりを挙げている(中内前掲1975年)。他に例えば1930年代、秋田の加藤周四郎は村の学校に赴任すると宿直の時などによく地域の青年がやってきて夜通し語り明かすこともあったと言い、そのうち「世の中の勉強の研究会を」「夜学を」という声があがったり、役場の謄写版を使って個人雑誌(青年の機関誌『目』)を発行する活動が始まったという(加藤『わが北方教育の道—ある生活綴方教師の昭和史—』無明舎出版、1979年)。1920年代後半から30年代前半に静岡で教師をしていた戸塚廉は地域青年団役員として青年団報の編集に携わって熱心に活動し「吾々はもっと自由に物を言おう」「本当の自分自身の心持ちで文章を」「既成の殻に囚われることを拒絶」「紋切り型の人間になることを恐れ」と農村青年の座談会や討論会を開いた(戸塚『江津三代記 民間教育運動の底流』エムティ出版、1991年、346頁など)。